

令和7年度 事業計画書(案)

1 事業実施の方針

- (1) 会は、“森林を侵食する竹材の駆逐事業”を主軸とした事業運営を実施し、前年度事業の成果を拡充してより地域社会に貢献するNPO法人を目指す。この際、NPOの2つの役割(社会的課題の解決、市民性の創造)をより充実させ、地域になくてはならない、多くの人に愛され、多くの人から支えられる団体となるため、次のことを重視する。
- ・ 会は今年1月に満21年を迎え、22年目に突入しました。継続こそ大きな力です。その力が、「平成6年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」の受賞へとつながりました。これからも力を合わせ努力を続けます。そして、やることが人々の目にとまるように、他団体との連携や情報発信に努めます。
 - ・ 他団体と協働して炭焼き教室などのイベントを実施し、知恵や技能の継承に努めます。良い炭を焼きます。
 - ・ 竹に侵食された里山林の再生活動では、従来通り①森林整備活動(里山再生事業、イベント事業)、②市民力の養成(育林市民力養成講座)、③竹の資源化の3つの事業を継続させます。この際セブンスイルブン記念財団の「2025年度セブンの森助成」の助成を受けます。
 - ・ ③竹の資源化では、「放置竹林解消のための『竹の循環システム』の構築」を行政とともに更に推進し、参画する農畜産家との連携の輪を広げるとともに、竹チップや牛糞堆肥の製造・販売に力を入れ財務力の向上を図ります。
 - ・ 基山町役場と共働して、森づくり、産業振興、生ごみコンポスト事業などの連携を深めていきます。
 - ・ コンビにコンポストは、更に検証を重ね、実用化を目指します。環境教育への活用を模索します。
 - ・ 伐り出した竹の資源化として、従来の竹炭、木炭、竹酢液、竹パウダーの製品化も継続させます。
 - ・ 人材の確保のため、快老、快(皆)労、快(皆)朗の趣旨に賛同する老若男女が気軽に来訪・参画できる雰囲気醸成に努めます。「大人の語り場」を継続的、計画的に実施し、憩いの場、癒やしの場を提供します。
- (2) 実施要領
- ・ 活動は、火～土曜日の午前中(8時半～11時半)を基準とする。雨天時は、機材整備等を実施する。無理なく、楽しい活動を心がける。
 - ・ 森林整備は、年間を通し計画的にする。この際、「育林の日」を設定し、この日は努めて全員が森林整備に係わる業務を実施する。完伐地の維持管理整備、新たな地域を含めた地域の伐竹に留意する。
 - ・ 活動中は安全のためリーダーを決めその統制下で行動する。
 - ・ 各部門ごと、リーダーを話し合いで決め、そのリーダーの統制下で業務を遂行する。
 - ・ 企業への協働、賛助会員、寄付受け、他のCSOとの協働推進を通じ会員募集の強化に努める。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施月日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
森林を侵食する竹材の駆逐事業	・里山再生	通 年	基山町内(皮ゴ石地区)及び周辺地域	1～15人	地権者10人	3,428
	・一般市民の活用					
	竹きりイベント	年4回			一般市民30名	
	下草刈りイベント	6月、9月			一般市民10名	
	植樹イベント	2月			セブン関係者50名	
	法人との共働による森づくり	4月、10月			5, 6, 7期生: 11名 8期生: 4名 9期生: 3名 10期生: 10名以上	
	・育林市民力養成講座(森林ボランティアリーダー育成)	6～10期生: 月1回			地域住民	
	・竹の資源化	通 年				
子供の健全育成事業	基山中生徒職場体験あり竹祭、イベント等	8・9・11月	基山町内各区公民館	1～10人	町内外学童等約100人	19
高齢者の果樹園等の管理支援等	休耕田等管理支援	通年 要望により実施	基山町内及び隣接市町	1～10人	後期高齢者等	0
公共施設等の維持管理の受託事業	林道や通行障害物の除去(倒れそうな木等の除去)	随時	基山町内	1～15人	基山町内	0
住民の安全・保護、まちづくり・活性化等の研究と提言事業	地域おこし(催事への協賛出展等)	通年	基山町内外地域	1～15人	町内外数百人	31
前各号に係る普及啓発活動事業	ITを活用した活動の紹介、メディアの活用、PRパンフ・ポスターの作成	通年	基山町内外地域	2～3人	町内外数百人	0
計						3,478